

# 海外リスクセンサー

## 新型コロナウイルスの感染拡大と企業の対策

### 対象地域

東南アジア・大洋州	✓	米州（含む中・南米）	✓	中東・アフリカ	
東アジア・南アジア	✓	欧州		その他の地域および世界	

### レポート要旨

- 中国中部・湖北省武漢市で発見された新型ウイルス、「2019年新型コロナウイルス（2019-nCoV）」による肺炎の感染者が中国および複数の国・地域で増加しており、中国では感染543人、うち死亡17人が確認されている他、台湾、マカオ、タイ、韓国、米国、日本で感染が確認されている。（1月23日午前9時現在）
- 同ウイルスについて現段階で、人から人への感染について明確に確認されていないが、その可能性が指摘されている。WHOは22日、同ウイルスの感染が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」（Public Health Emergency of International Concern : PHEIC）に該当するかを検討する緊急会議を開催、宣言は一旦見送られたものの、23日も引き続き緊急委員会で情報収集と協議を行うとした。また同ウイルスの感染拡大を受け、各国・地域の保健当局が国内の空港・港湾における検疫等を強化している。
- 企業においては、WHOおよび各国・地域の保健当局等より感染状況に関する最新情報を入手するとともに、駐在員や出張者に周知させる必要がある。また同ウイルスの詳細が明らかになっていないことに留意し、駐在員や出張者に対して、警戒を怠らずに基本的な予防対策を徹底するよう促すことが肝要である。

### レポート構成

1. 新型コロナウイルスの感染状況と各国等の対応 .....	1
(1) 全般 .....	1
(2) ウィルスの特性に関する評価 .....	1
(3) 各国政府等の対応 .....	2
(4) 今後の見通し .....	4
2. 企業としての対策 .....	5
(1) 最新情報の収集・共有 .....	5
(2) 駐在員・出張者に対する指示・注意喚起 .....	5

## 1. 新型コロナウイルスの感染状況と各国等の対応

### (1) 全般

中国中部・湖北省武漢市で発見された新型ウイルス、「2019年新型コロナウイルス（2019-nCoV）\*」による肺炎の感染者が中国および複数の国・地域で増加している。

武漢市衛生当局は2019年12月30日、市内の医療機関で原因不明のウイルス性肺炎とみられる症状の患者が確認されたと発表した。中央の衛生当局（国家衛生健康委員会）は翌31日に世界保健機関（WHO）に報告、同市に専門家チームを派遣し調査を行った結果、2020年1月9日、当該肺炎患者から新型コロナウイルスが特定されたことを発表した。

各国政府が発表している同ウイルスの感染確認数は以下のとおりである。中国以外の国・地域での感染例は、現状いずれも武漢市へ渡航歴のある、輸入症例である。

注：\* WHO の表記を適用する。

【図表1：2019年新型コロナウイルス（2019-nCoV）の国・地域別感染状況】（1月23日午前9時現在）

国・地域名	感染確認数 (うち死者数)	備考
中国	543 (17)	1月22日 中国・国家衛生健康委員会発表
台湾	1	1月21日 台湾・衛生福利部発表
マカオ	1	1月22日 マカオ・衛生当局発表
タイ	4	1月22日 タイ・保健省発表
韓国	1	1月20日 韓国・疾病管理本部発表
米国	1	1月21日 米国・疾病予防管理センター（CDC）発表
日本	1	1月16日 厚生労働省発表

出典：各国当局発表・報道等から弊社作成

中国以外の国・地域での感染例は、現状いずれも武漢市へ渡航歴のある、輸入症例である。なお上記以外に香港、ベトナムなどで多くの感染疑い例が見つかっている。

### (2) ウィルスの特性に関する評価

コロナウイルス（Coronavirus）は、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスであり、人に深刻な呼吸器疾患を引き起こすものとして、2002～2003年に中国を中心に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）コロナウイルス、2014年以降中東地域等で感染が拡大したMERS（中東呼吸器症候群）コロナウイルスが知られている。

今次感染を引き起こしている新型ウイルスは、咳や発熱などの呼吸器症状を示すが、感染経路、潜伏期間など詳細は現段階で不明である。国立感染症研究所は1月17日、各医療機関に対するガイドラインの中で「疑い例」の定義として以下を示しているので、参考にされた

い。

- 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している。
- 発症から2週間以内に、以下の（ア）、（イ）、（ウ）の曝露歴のいずれかを満たす。
  - （ア）新型コロナウイルスの患者（確定例）、またはその疑いがある患者と必要な感染予防策なしで2メートル以内での接触歴がある。
  - （イ）武漢市への渡航歴がある。
  - （ウ）「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

現段階で、人から人への感染について明確に確認されていないが、その可能性が指摘されている。1月20日、中国衛生当局の専門家チームトップである鍾南山氏が国営中央テレビ（CCTV）のインタビューに対して「人から人に感染していることは間違いない」と発言した。同氏は広東省の患者で武漢市へ渡航歴がなく、家族から感染したとみられる事例があること、同省で患者を看護した医療従事者14人が感染したことなどを例として挙げた。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、武漢市当局は22日、23日午前10時から公共交通機関の運行を一時停止すると発表した。市内のバス、地下鉄などのほか、市外に出る鉄道の駅や空港を閉鎖する。運行再開の時期については別途告知するとしている。

### （3）各国政府等の対応

WHOは22日、同ウイルスの感染が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」（Public Health Emergency of International Concern : PHEIC）に該当するかを検討する緊急会議を開催した。結果として現段階では「さらなる情報と分析が必要」として、PHEICの宣言は一旦見送られたものの、23日も引き続き緊急委員会で情報収集と協議を行うとした。

同ウイルスの感染拡大を受け、各国・地域の保健当局が国内の空港・港湾における検疫等を強化している。

東南アジア各国の主な対策等は、図表2の通りである。

【図表2：東南アジア諸国における2019年新型コロナウイルスへの主な対応状況（現地報道等による）】

国	予防対策等	対応（治療）等
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月3日以降、チャンギ（Changi）国際空港で、武漢市からの渡航者に対するサーモグラフィー検査を実施。</li><li>・国内の医療機関で、最近感染発生地域から帰国し、感染が疑われる者に対する監視を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・サーモグラフィー検査で発熱が確認された渡航者（2人）を隔離して検査を実施。（2019-nCoV陰性）</li><li>・発熱や呼吸器系・肺炎の症状がみられ、少なくとも発症する14日前までに武漢市への渡航履歴がある者に対し、予防措置として隔離を実施。</li></ul>
タイ	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月3日以降、スワンナプーム（Suvarnabhumi）・ドンムアン（Don Mueang）・プーケット（Phuket）・チェ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・サーモグラフィー検査で発熱が確認された渡航者を病院へ搬送し、再検査を実施。（2019-nCoV陽性、下記</li></ul>

国	予防対策等	対応（治療）等
	<p>・チiang Mai (Chiang Mai) 空港で、武漢市からの渡航者に対する検疫を実施。（春節の休暇を控えて、更に強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の公立・私立病院で監視体制を強化。</li> <li>・感染発生地域から帰国し、感染の疑われる症状がみられる者に対するホットラインの設置。</li> <li>・一般市民らと「リスクコミュニケーションガイドンス」の共有。</li> </ul>	<p>参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーモグラフィー検査で発熱が確認された渡航者（8人）を隔離して検査を実施。（2019-nCoV 隆性）</li> <li>・感染者の密接接触者に対する監視を実施。</li> </ul>
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月6日以降、国際空港及び国境検問所で、サーモスキャナーを設置し、入国情者の体温を監視。</li> <li>・国内の医療機関で監視体制を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・国境検問所で発熱もしくは疑わしい症状が確認された者に対して、再検査を実施。</li> <li>・国内の医療機関で疑わしい症例が確認された場合、保健所等への通報。</li> </ul>
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月5日以降、空港・港湾・国境検問所で、サーモグラフィー検査装置を設置。</li> <li>・国内の医療機関に対し、患者の受け入れ態勢を整備するよう指示。</li> <li>・中国への渡航者に対し、滞在中もしくは帰国後に疑わしい症状が出た場合、医療機関で受診するように呼びかけ。</li> </ul>	-
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・国境検問所で、武漢市からの渡航者に対するサーモグラフィー検査を実施。</li> <li>・国内の医療機関で、最近武漢市から帰国もしくは入国した患者に対する監視を実施。</li> </ul>	-
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・港湾で、中国及び近隣諸国からの渡航者に対するサーモグラフィー検査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・36.5度以上の熱が計測された者に対して、検疫局で再検査を実施。呼吸器系の症状を伴った発熱が続く場合、熱帯医学専門研究施設に移送。</li> </ul>
ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都ネピドー（Naypyidaw）・ヤンゴン（Yangon）・マンダレー（Mandalay）の3空港と港湾・国境検問所で、到着客全員に対するサーモグラフィー検査を実施。</li> <li>・国際空港で、N95マスクや消毒用ハンドジェルの配布準備。</li> <li>・国内の医療機関に対し、患者の受け入れ態勢を整備するよう指示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・港湾・国境検問所で疑わしい症状が確認された者に対して、各地の指定病院に搬送し、治療を実施。</li> </ul>

米国では、疾病予防管理センター（CDC）が1月17日、新型ウイルスによる肺炎の感染者が増加している状況を受け、武漢市から直行便や経由便の多い3主要空港（ニューヨーク（New York）のジョン・F・ケネディ（John F. Kennedy）空港、サンフランシスコ（San Francisco）国際空港、ロサンゼルス（Los Angeles）国際空港）に100人以上の職員を配置し、検疫を強化した。また21日、西部ワシントン（Washington）州で同ウイルスによる肺炎患者が同国で初めて確認されたため、検疫体制の対象をアトランタ（Atlanta）のハーツフィールド・ジャクソン（Hartsfield-Jackson）空港、シカゴ（Chicago）のオヘア（O'Hare）空港にも拡大した。

職員らは赤外線温度センサーにより入国情者の体温をチェックし、咳や呼吸困難などの症状の把握等を行っている。同国で検疫体制を強化するのは、2014年に西アフリカでエボラ出血熱が流行して以来となる。

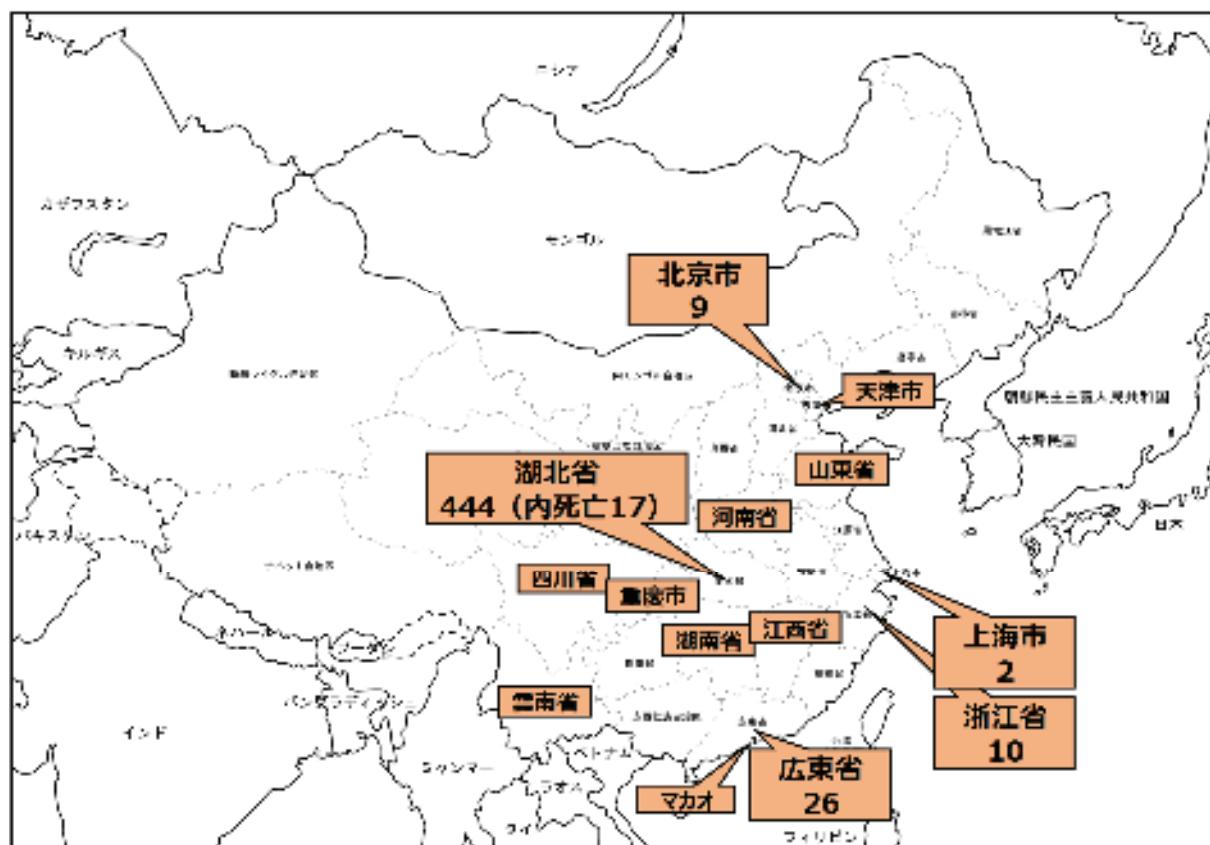
また、CDCは、中国への渡航に関する衛生上の注意喚起を11日にレベル1(WATCH(注意：予防措置の実施))と指定していたところ、21日、レベル2(ALART(警戒：予防措置の強化))に引き上げた。特に武漢市への渡航に際し、動物に触れない、動物を扱う市場に近寄らない、感染者との接触を避ける、手洗いの徹底(石鹼を使用して20秒以上水で洗い流す)などの対策を徹底するよう促し、帰国時には旅行歴と健康状態を確認するとしている。

日本外務省は1月21日、中国・香港・マカオに対して感染症危険情報「レベル1：十分注意してください」を発出し、今後の感染拡大に対して注意喚起を行った。進出日系企業の間では、現地社員に対して在宅勤務を指示する、中国への不要不急の出張を控えるよう指示するなどの動きが出始めている。

#### (4)今後の見通し

中国においては感染確認数が数日間で急激に増加しており、当局のサーベイランス(監視)強化により、今後さらに感染確認数が増加する可能性が指摘されている。以下は中国当局の発表に基づく、省・直轄市別感染確認数と感染が確認された省・市・特別行政区である。武漢市のある湖北省を中心として、隣接する省のみならず、幅広い地域で感染が確認されている状況である。

【図表3：中国における2019年新型コロナウイルス感染確認地域】(1月23日午前9時現在)



中国では1月24日から30日まで、春節（旧正月）の休暇期間となるが、既に1月10日より帰省ラッシュ期間（春運）に入っており、国内・海外における多数の人の移動が見込まれている。こうした状況から、中国、特に武漢市から多くの渡航者が想定される、日本を含む周辺国・地域でもさらなる感染の発生・拡大が懸念される。

## 2. 企業としての対策

### （1）最新情報の収集・共有

中国を中心に新型ウイルスの感染例が多く確認されている現状に留意し、進出日系企業においては、WHOおよび各国・地域の保健当局等より感染状況に関する最新情報を入手するとともに、駐在員や出張者に周知させる必要がある。

### （2）駐在員・出張者に対する指示・注意喚起

同ウイルスの詳細が明らかになっていないことに留意し、駐在員や出張者に対して、警戒を怠らずに基本的な予防対策（下記参照）を徹底するよう促すことが肝要である。万一体調に異変がみられる場合は、速やかに信頼のおける医療機関で受診するよう指示する必要がある。

#### 予防対策

- 外出後は石鹼を使用した手洗いを徹底する。石鹼や水が利用できない場合は、手指消毒剤を携行する。
- 特に呼吸器系疾患を有している場合、もしくは咳・くしゃみ・のどの痛み等の症状がある場合はマスクを着用する。
- 体調不良とみられる人との接触を避ける。
- 動物（生死を問わず）や動物のいる環境との直接的な接触を避ける。
- 粪で汚染されている可能性があるものの表面に触れない。
- 生ものや調理不十分な肉等の摂取を避け、十分に加熱調理する。
- 室内の換気を頻繁に行う。
- 十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事を取る。
- 衣・食・住環境において衛生管理を行う。
- 人の大勢集まる場所への外出は、できる限り控える。

以 上

## 本レポートに関するご意見・アンケート

レポートの今後の改善にむけて読者向けのアンケートをお願いしております。ご協力いただける方は、以下URLからアンケートへのご回答をお願いいたします。下記回答期限までにお答えいただきますと、漏れなく先着30名のご希望者様に弊社刊行の書籍『海外危機管理ガイドブック－マニュアル作成と体制構築－』を進呈します。（回答期限：2020年2月6日（木））

▼アンケート回答はこちらから

<https://jp.research.net/r/trc200123>

## 本レポートに関する注意事項

1. 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し作成しております。
2. お客様社内での利用に限ります。本情報をお客様から再配信することは固くお断り致します。
3. 本レポートは、日本国内でご利用いただくことを前提に作成しております。海外でのご利用には、主に以下の点において適していない場合があります。
  - (1) 日本国内で一般的に得られる公開情報をもとに作成しているため、現地の実情とは異なる場合があります。
  - (2) 宗教・政治・領土問題等、日本国内では問題がなくても、海外で発信した場合には問題を惹起する可能性があります。
4. 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報（事実関係および分析・評価結果）をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上日動リスクコンサルティング株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

## コンサルティングのご紹介

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 ビジネスリスク本部では、グローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です（以下に明示したコンサルティングに限定されません）。ぜひ、お気軽にお問合せください。

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築          | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定（感染症・戦争・政変・テロ等を含む）        |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習                     |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価     | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント、分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |

## 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

ビジネスリスク本部 深津 嘉成 主席研究員（専門分野：リスクマネジメント・危機管理）

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1

大手町ファーストスクエア ウエストタワー23階

Tel. 03-5288-6594 Fax. 03-5288-6625

<http://www.tokiorisk.co.jp/>